

# みやわか

市議会だより



宮若ほたる祭

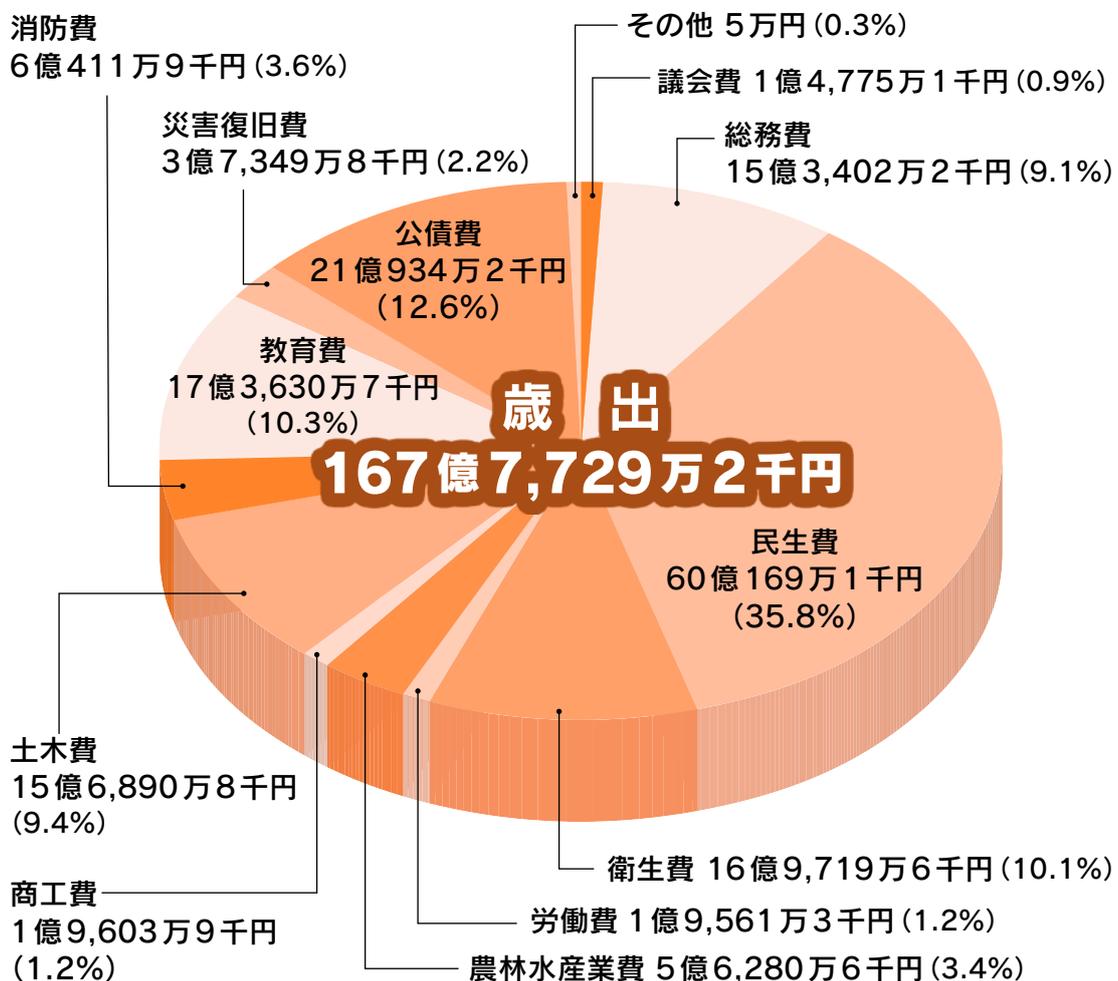
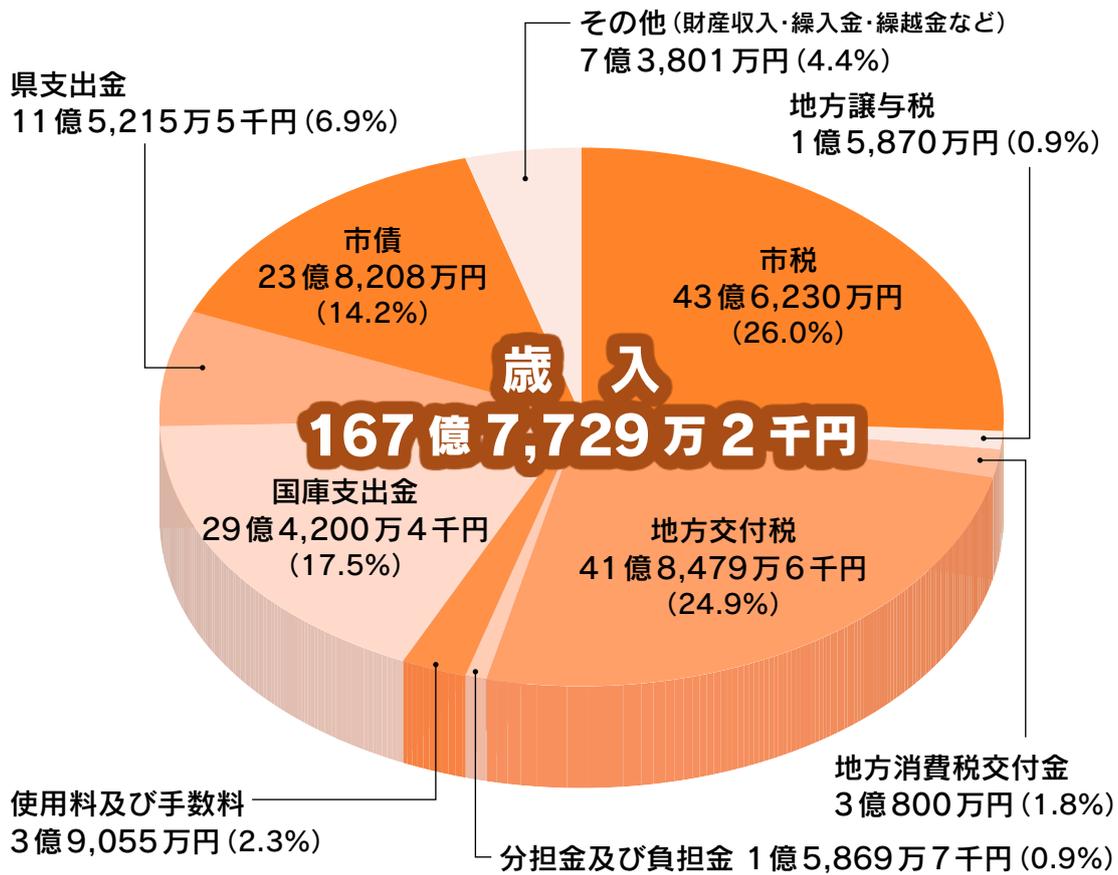


## 6月定例会

平成22年度予算	2~3
審議結果報告・特別委員会	4~5
常任委員会報告	6~7
意見書・市長報告	8~9
一般質問	10~15
ちよつと一言・編集後記	16

# 平成22年度予算が決まる

平成22年第3回定例会で、一般会計予算、水道事業会計及び7つの特別会計の予算が決まりました。



## 平成22年度予算の主な事業内容

事業名	金額
図書館を核とする生涯学習拠点施設建設費	4億6,156万4千円 (総額約12億3千万円)
若宮コミュニティセンター建設費	1億7,208万5千円 (総額約6億6千万円)
火葬場建設費	4億7,701万2千円 (総額約5億7千万円)
西鞍の丘総合運動公園管理運営費	6,752万1千円
毛勝総合公園整備事業費	2億3,051万2千円
災害復旧事業費 (農林水産業施設・公共土木施設)	3億7,349万8千円

歳入においては、市税は前年度並が見込まれる中、地方交付税の増加や子ども手当等の国・県補助金の増加、合併特例債等の特定財源の確保を図っています。歳出においては、国の経済対策と間断ない行財政改革の推進、更には公債費の大幅減少の結果、本年度は、当初予算において、財政調整基金や減債基金の繰入措置を行わず収支の均衡を図ることが出来ました。

(平成22年度施政方針より)

## 提案理由

特別会計名	22年度予算額	21年度予算額
国民健康保険	34億5,508万8千円	34億7,493万8千円
老人保健	512万7千円	1,645万1千円
後期高齢者医療	3億7,696万9千円	4億2,054万1千円
住宅新築資金等	820万3千円	4,149万円
簡易水道事業	1億1,131万1千円	1億2,446万5千円
公共下水道事業	5億9,327万3千円	6億4,777万3千円
吉川財産区	175万3千円	157万4千円

水道事業会計	22年度予算額	21年度予算額
水道事業費	4億7,212万2千円	4億7,600万2千円

### 審査の方法・結果

平成22年度の各会計予算は予算審査特別委員会（委員長 吉崎順一）を19名の議員で設置し、さらに所管別に分科会を設け審査を行いました。

各議案についての審査結果は次のとおりです。

- 宮若市一般会計  
賛成多数で可決
- 宮若市国民健康保険特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市老人保健特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市後期高齢者医療特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市住宅新築資金等特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市簡易水道事業特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市公共下水道事業特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市吉川財産区特別会計  
全員賛成で可決
- 宮若市水道事業会計  
全員賛成で可決

# 審 議 結 果 報 告

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第 4 号	宮若市副市長の選任について	原案同意
同意第 5 号	宮若市監査委員の選任について	原案同意
同意第 6 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
同意第 7 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
同意第 8 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第 27 号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第 28 号	宮若市自治基本条例の制定について	継続審査
議案第 29 号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 30 号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 31 号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 32 号	宮若市総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 33 号	市道路線の変更について（壱町田・大谷線）	原案可決
議案第 34 号	平成 22 年度宮若市一般会計予算	原案可決
議案第 35 号	平成 22 年度宮若市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 36 号	平成 22 年度宮若市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第 37 号	平成 22 年度宮若市後期高齢者特別会計予算	原案可決
議案第 38 号	平成 22 年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	平成 22 年度宮若市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 22 年度宮若市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 22 年度宮若市吉川財産区特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 22 年度宮若市水道事業会計予算	原案可決
議員提出議案第 2 号	宮若市学校整備調査特別委員会の設置に関する決議	原案可決
議員提出議案第 3 号	子ども手当の廃止を求める意見書	否 決
議員提出議案第 4 号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書	原案可決
議員提出議案第 5 号	永住外国人地方参政権付与に関する意見書	原案可決
議員提出議案第 6 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

番 号	請 願 及 び 陳 情	議決内容
22 年請願第 1 号	永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出に関する請願書	採 択
22 年陳情第 2 号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	審議未了
22 年陳情第 3 号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	採 択
22 年陳情第 4 号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	採 択
22 年陳情第 5 号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	継続審査

## 〔請願〕・〔陳情〕とは

市政に関する事柄について、直接市議会へ要望する方法として、「請願」と「陳情」があります。提出された請願は議会で審査され、採択か不採択かが決められます。

採択された請願は市長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るよう求めます。請願には議員の紹介が必要となります。

## 副市長、監査委員、公平委員会委員決まる

6月21日の本会議において、人事に関する議案が上程され、副市長について向井敏博さんを選任することに同意しました。



また、監査委員及び公平委員会委員の方については、次の方を選任することに同意しました。

◎監査委員会委員  
荒牧 公一さん（畑）

◎公平委員会委員

高倉 演世さん（福丸）  
毛利 輝海さん（宮永）  
山本 岩視さん（四郎丸）

## 特別委員会委員長報告

### 宮若市自治基本条例制定審査特別委員会

委員長 中島 健三

今回の定例会で上程され、この条例の審査のため特別委員会を設置しました。

資料提出や先進地の視察・研究を今後行い、逐条ごとの審査を行っていくことを確認し全員賛成で継続審査と決しました。

委員長 中島 健三  
副委員長 神谷 喜久雄  
委員 大島 和武

吉野 英史  
藤嶋 厚幸  
安河 英幸  
松尾 幸主  
浜崎 稔哉  
和田 善久  
弓削 田善久  
島本 昌典  
安永 友則  
中尾 ハギ子

## 自治基本条例とは

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、「自治体の憲法」ともいわれている。自治体の運営に関して、基本的なあり方について規定し、かつ、その自治体の自治体法の体系の頂点に位置付けられる条例。

※ 自分たちのまちのことを自分たちで考え、決めていくための最も基本的なルール。

## 宮若市学校整備調査特別委員会

委員長 中尾 ハギ子

少子高齢化の進む中、宮若市発展のためには教育環境の整備・充実は定住促進の大きな鍵であり、また、地域コミュニティに及ぼす影響も大きく、住民の関心も高い事案です。

これらのことから、宮若市で今後進められる学校整備が、宮若市のまちづくりと子どもたちや市民にとってより良いものとなるよう今後調査研究をするために特別委員会を設置しました。

委員長 中尾 ハギ子  
副委員長 浜崎 稔哉  
委員 塩川 恭子

和田 善久  
遠藤 嘉昭  
川口 誠  
弓削 田善久  
大島 和武  
藤嶋 厚幸  
茅野 勝

# 委員会報告



総務委員会

委員長 中島 健三

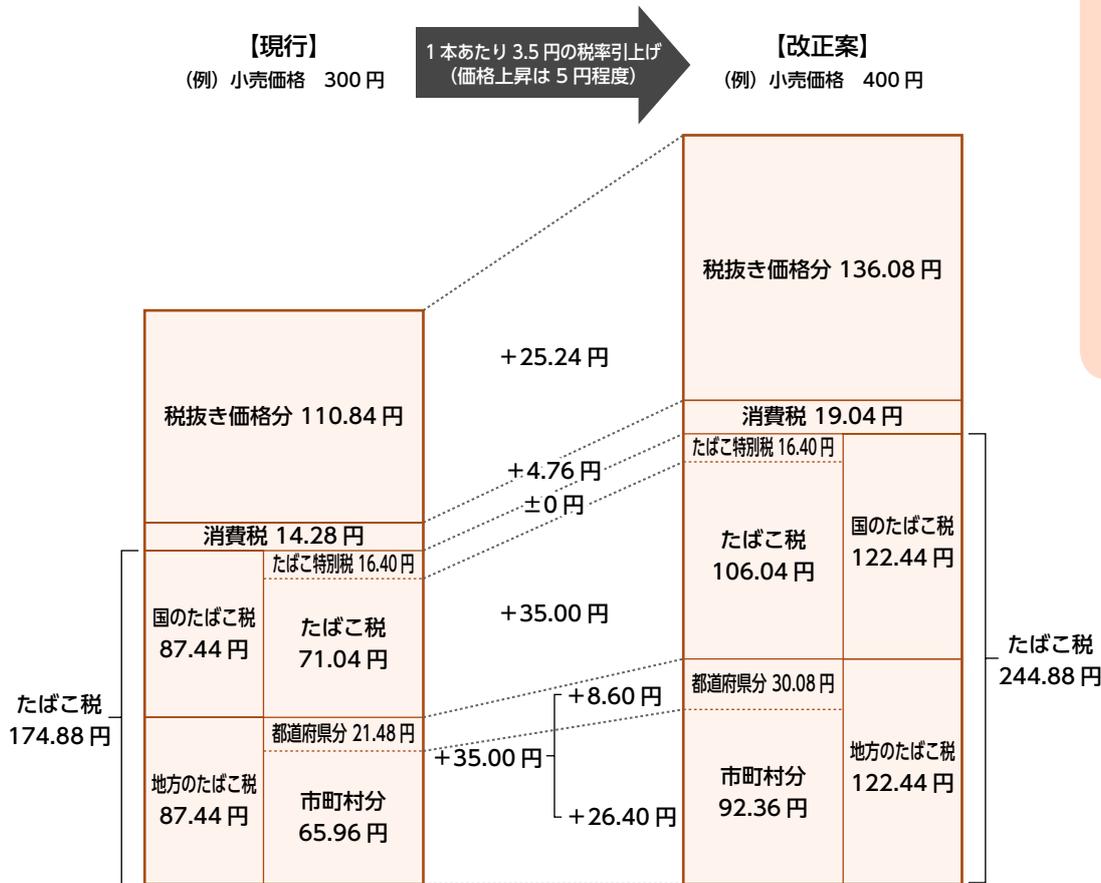
## 宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正に伴い宮若市税賦課条例の一部を改正するものです。

### 主な内容

- 個人住民税における扶養控除関係
  - 扶養控除の見直し
  - 諸控除の見直しに伴う所要の措置
  - 65歳未満の者の公的年金に係る所得割の徴収方法
  - 生命保険料控除の改組など
- ※ 改組：組織を改めること。改編。
- たばこ税の税率引き上げ関係
  - たばこの価格の引き上げなど

## たばこ 1箱あたりの税負担額 (案)



## 宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法などの改正に伴い条例の一部を改正するものです。

### 主な内容

- 基礎課税額を47万円から50万円に引き上げ
- 後期高齢者支援金等課税限度額を12万円から13万円に引き上げ
- 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置を行うため給与所得について100分の30とみなす。(対象者の確認は雇用保険で行う)
- 災害の減免規定の整備など
- ※ 非自発的失業者：解雇・会社倒産・雇い止めなどで離職した人。

- 地方税における税負担軽減措置等の整理・合理化
- 納税者の立場に立った、公平で分かりやすい仕組みを構築する観点から、整理・合理化を行う
- 地方税における税負担軽減措置等の透明化など

全員賛成で可決

全員賛成で可決

**教育民生委員会**

委員長 塩川 恭子

**宮若市総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について**

本件は、西鞍の丘総合運動公園にある多目的グラウンドの芝生化に伴い、「宮若市総合運動公園条例」の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、条例名を「宮若市西鞍の丘総合運動公園条例」としたこと及び「多目的グラウンド」を「芝生フィールド」と名称変更するとともに使用料の料金体系が見直されるものです。

全員賛成で可決



養生中の芝生フィールド

**人権擁護救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書**

人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める陳情書です。「恣意的な運用の問題はあるが、まだ上程されていない法案に対して、反対の意見書提出を議論することは、時期尚早である」として、全会一致で「継続すべきもの」と決しました。

**産業建設委員会**

委員長 島本 昌典

**民事調停の申立てについて**

市営住宅入居者で、長期にわたり家賃を滞納し、再三の督促、分割納付指導に応じない者に対し、民事調停による納付指導を行うため、調停の申立てを行うものです。今回は9名が申立ての対象となっています。

全員賛成で可決

**宮若市営住宅管理条例の一部を廃止する条例の制定について**

老朽化による空家住宅の用途廃止に伴い、管理戸数の変更（新笠松団地のうち公営住宅を6戸から3戸に変更）を行なうため、条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決



**市道路線の変更について**

（仮称）宮若スマートインターチェンジ整備事業に伴い、市道壱町田・大谷線の終点及び延長の路線変更を行うものです。

全員賛成で可決



仮称 宮若スマートIC 完成予想図

賛成多数で可決

賛成多数で可決

## 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

日本の夫婦同姓制度は、絆の深い一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度です。

日本では、この夫婦同姓は、日常極めて普通のことであり、一般人にとって何も疑問を覚えるようなことは無く、何の不都合も感じ得ない家族制度です。

婚姻に際し氏を変える者で職業上不都合が生じる場合は、通称名で旧姓を使用することが一般化しています。また、婚姻に際し氏を変更した場合は、関係者知人に告知することで何ら問題も生じません。一方、氏を変えることにより、自己喪失感を覚えるというような意見がありますが、それよりも結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦のほうが、圧倒的多数であり、極めて一般的な普通感覚です。

現在の日本の社会において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的理由は何一つありません。

「選択的だから、別姓にしたい人はしたらよい、そのような少数者の意思を尊重するために、選択的夫婦別姓制度を導入してもいいのではないか」という意見もありますが、この制度を導入すること自体が、一般大衆が持つ氏や婚姻に関する習慣、社会制度を危うくすることになりかねないのです。

家庭には機能の一つとして、次代を担う子供たちを立派に育て上げるということがあります。夫婦別姓とは、親子別姓を意味するものです。一体感を持つ強い絆のある家庭に、健全な心を持つ子供が育つものです。家族がバラバラの姓であることは、家族の一体感を失わせてしまう作用があります。

すなわち、子供の心の健全な成長のことを考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることがいいということは言うまでもないことです。

前述のように、夫婦同姓の結婚制度は、より進化した結婚制度です。

国におかれましては、子供たちの健全な育成を願い、子孫により社会を残すため、かかる民法改正をなされないよう強く要望します。

## 永住外国人地方参政権付与に関する意見書

外国人参政権付与をめぐって、ここ数年、国会で論議が続けられております。法案の成立は、防がれているものの、地方自治体では、外国人に限定的な形で参政権を与える動きが、徐々に広がりつつあることはご承知のとおりであります。

しかし、現行憲法には、参政権は「国民固有の権利」と明記されており、その15条においては、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と謳われ、93条には、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」とあります。ここに言う「住民」は、「国民」であることを前提にしていることは、言うまでもありません。このことは、最高裁判決（平成7年2月28日）でも、「憲法15条1項の規定は、権利の性質上日本国民のみをその対象とし、右規定による権利の保障は、我が国に在留する外国人には及ばない」としております。

これに対し、地方参政権を与えるだけならいいのではないかという意見が存在することも事実であります。ある国に何年住んでいるとか、税金を納めているとか、保険料を納めているということ等がその根拠となっているようであります。しかし、それと参政権を持つ資格というのは、全く異なる次元であり、外国人参政権は日本国憲法に違反するという最高裁判決をないがしろにするものと言わざるを得ません。日本に長く住んでいる外国人の意思を政治に反映することは意義のあることではありますが、最高裁判決にあるように、それは、参政権以外の範囲に留まるべきものであります。

以上、永住外国人地方参政権には、さまざまな問題点があり、時間をかけた十分な国民的議論が必要であります。

つきましては、永住外国人地方参政権付与に関しては、個人の尊厳を尊重しつつも、慎重に議論していただきますよう要望します。

# 市長報告

## ◆市長報告1

福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減として、平成22年度の所得の少ない人等に係る保険料を減額するため、条例を改正しました。

保険料について、所得割率が「100分の9・24」から「100分の9・87」に、均等割額が「50,935円」から「52,213円」に改正されました。

また、低所得者に係る保険料の軽減は、均等割額が7割軽減される人のうち、経過措置として8・5割軽減される人については、22年度も引き続き軽減を実施することとなり、また、被用者保険の被扶養者に係る均等割額9割軽減についても、同様に軽減されます。

## ◆市長報告2

宮若市次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定について

本計画の概要は、「すべての子ども笑顔のために みんなで支える子育てのまち」を基本理念に、「総論」・「各論」・「目標事業量」・「推進体制」を定めています。

計画期間は、平成22年度から26年度までです。

今後は、行政、関係機関、事業所、地域、家庭が相互に連携し、子育て支援策の推進に積極的に取り組んでいきます。

## ◆市長報告3

民事調停の報告について

平成21年9月議会において議決を得た市営住宅の家賃滞納者8名に対する民事調停については、直方簡易裁判所に申し立てを行った結果、4名が完納されましたので調停を取り下げ、残る4名については調停が成立しました。

また、平成21年12月議会において議決を得た民事調停対象者13名については、申し立て前に2名が完納され、残る11名を直方簡易裁判所に申し立てを行った結果、6名が完納されましたので調停を取り下げ、残る5名については調停が成立しました。

また、調停成立後、再三の要請にも応じられない3名について、住宅明渡しの強制執行が完了しました。

## 市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

**9月1日(水)**

からの予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲示します。

### 本市の定住人口について



弓削田 敬

**問** 有吉市政の目玉政策・定住促進の条例と効果は。

**答** 市長

平成20年4月1日から定住促進条例を施行し、定住奨励金交付初年度・平成21年度の実績として、申請件数43件で247万5千円を交付し、156名の定住化が図られています。この内、市外からは、18件55名の方が転入し、定住されています。

**問** 今後4年間の定住人口の目標は。

**答** 市長

第一次宮若市総合計

画の基本構想第5章において、まちづくりの目標として、定住人口の増加を目指した総合的な施策の展開を進めることにより、平成29年度の目標人口を32,000人とし、

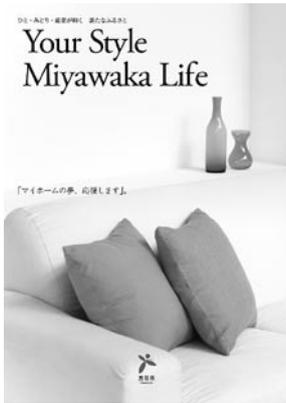
取り組みを進めていますが、日本全体が人口減少しており、目標人口の達成が難しくなる状況も現れてきています。

**問** 目標達成のための施策はあるか。

**答** 市長

宮若市では下水道や道路網などの社会基盤

の整備、子育て環境や教育環境の充実、定住奨励金の制定など定住人口の増加を目指す取り組みを進めてまいりました。今後とも、定住促進を図っていくため、引き続き社会基盤の整備や子育て、教育環境の整備に努め、企業誘致を促進し新たな雇用の場を創出するとともに、定住奨励金の一層の周知を行ってまいります。また、遊休市有地について民間活力により分譲用地として提供するなど、定住促進に向けた新たな施策について、検討していきます。



### 災害に強いまちづくりに向けて



吉野 英史

**問** 災害弱者の把握と避難誘導は。

**答** 市長

平成21年3月に宮若市災害時要援護者避難支援計画を策定し、昨年度は自治会を通じ民生委員・児童委員の協力で災害時要援護者台帳を作成しています。今後、市、消防本部、警察署、自治会、消防団の避難支援者と情報を共有し、支援体制の確立を図ります。

**問** 学校、地域、家庭に対する防災教育は

**答** 市長

毎年、市民には広報紙、まちづくり出前講

座において防火教室・防災訓練等の案内をしています。

また、各小中学校では、消防本部の協力で各種災害を想定した避難訓練を実施しており、平成21年2月には婦人会の方を対象に災害時要援護者の避難誘導を想定した訓練を実施しました。

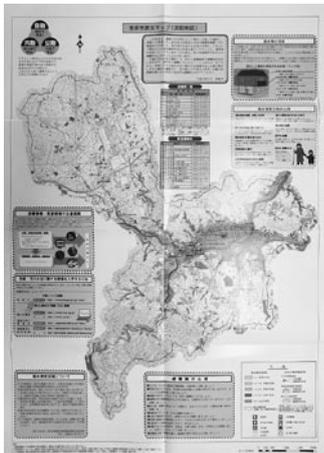
本年度は、発災時における初期活動のなめとなる「自主防災組織」の構築を図り、モデル自治会を選定し、地震等を想定した避難誘導訓練を実施します。

**問** 防災マップの活用

**答** 市長

浸水想定区域、土砂災害想定区域、避難所等を記載した防災マップを平成19年度に作成し、各戸に配布しました。

今後は、県が進めています土砂法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を受け、その情報を掲載した防災マップを新たに作成し、市民への情報提供と併せ、防災意識の向上に努めます。



防災マップ

### 防災・災害対策について



安河 英幸

**問** 河川と山林の整備について

**答** 市長

昨年の集中豪雨災害で堤防や河川法面崩壊等の甚大な被害が発生し、今年度も復旧事業を継続して進めていき、河川災害の未然防止対策として関係機関と連携し、河川の伐採やしゅんせつ等による河川整備事業を進めていきます。



日吉地区の災害箇所

また山林の整備については、昨年の豪雨災害で市内の山間地で山腹崩壊等による土砂流出が発生しました。森林のもつ保水力は長年放置され、荒廃した森林においてはこれらの機能を果たせません。造林保育事業や、荒廃森林再生事業を実施しながら山腹崩壊等の未然防止につなげたいと考えています。

**問** 毛勝総合公園野球場について

**答** 教育長

合併に伴い西鞍の丘総合運動公園を有する

ことや、新たに隣接地を緑化目的に取得したことにより、計画の見直しが必要となったため、平成20年度に「毛勝地区多目的広場整備基本計画」を策定しました。

本年度より公認規格を有した野球場の整備に着手し、平成23年度完成を見込んでいます。

**問** 地域活性化について

**答** 市長

商店の活性化は基本的に商業者の自助努力が重要であると考えています。市もいろんな取り組みを行ってきましたが、タイムリーな施策になっていません。

商工会議所や商工会等の関係機関と連携し、まちづくりと一体となった商業の振興に努めます。

### 子ども手当について



中尾ハギ子

**問** 保育料・給食費の滞納者に対する回収はこの中から行う考えはあるのか

**答** 市長

保育料・給食費の滞納状況は、平成21年度末現在で保育料約2,611万円、給食費約148万円となっています。

今回、子ども手当から直接、保育料・給食費の滞納分を徴収することは考えておりません。

滞納がある保護者については、この現況届に來られた時に滞納分の納入をお願いしていきます。

給食費についても、

子ども手当支給の主旨等を説明し、給食費の納入をお願いしていきます。

**問** この手当に関する税の負担とその状況は

**答** 市長

子ども手当の創設に伴いまして、対象となる中学校修了までの子どもについては、所得税で平成23年分より38万円、住民税で平成24年度より33万円の扶養控除が廃止されます。



子ども手当申請窓口

この扶養控除の廃止により、所得税では標

準的な税率5%で試算しますと1万9千円、住民税では税率10%で試算しますと3万3千円、合計で5万2千円の増税となります。

**問** 文具・消耗品について

**答** 市長

各市役所内の所管で使用いたします文具・消耗品は、それぞれ所管の必要に応じまして随時発注購入しており、予算審査特別委員会審査資料に提示いたしました「文具・消耗器材費の発注状況（平成21年度）」のとおりです。総額は約9,040万円で、そのうち市内業者分は2,164万円その割合は約24%です。

### 文化・交流施設の多目的使用を



松尾 幸主

**問** 文化センター・マリールーム、また建設中の若宮コミュニティセンターのホール等で興行すべきと思うが。

**答 教育長**  
現在、文化センターでは市主催による人権講演会、成人式、文化連盟による芸術祭をはじめ、レインボーカンパニーの定期公演、ソロプチミスト宮若によるコンサート等、芸能文化関係の団体の発表会や展示がなされ、主に市民活動の場としてその役割を果たしています。  
また、マリールームは可動式の客席であることから、講演会や総

会等の活用だけでなく、健康体操、さつき展示会等のフロアーとしての活用も行っていきます。

建設中の若宮コミュニティセンターについては、地区コミュニティ活動等の発表の場、また講演会、イベント、軽スポーツ等、多目的に利用できる施設として考えています。

**問 保健センターパレットを市民に開放できる施設にし、土日の有効利用を考えられないか。**

**答 市長**  
保健センターパレットは、地域保健法に基づいて、健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設です。

### 平成22年度施政方針について問う



和田 善久

**問 廃棄物処理とリサイクル対策の推進について**

現在、検診の一部を土日に実施するとともに、多目的集会所等、一部を条例に基づいて開放していますが、土日、祝日、年末年始は休館日としています。ただし、土日等の休日の使用については、特に利用の希望があれば、申請に基づいて許可しています。  
今後、相談や健康づくりのため、それぞれの分野の専門職員が、健康に関する相談、助言等を行う保健センターとして、条例に基づき運営を行ってまいります。

**答 市長**  
リサイクル活動団体への奨励金交付事業や資源物拠点回収事業などに加えて、新たにダンボールコンポストの購入に対する補助金交付事業を計画しています。

**問 治山・治水・砂防対策事業について**

**答 市長**  
「森林環境税」を原資とした荒廃森林再生事業に取り組んでおります。また、県事業の治山事業・砂防事業を

はじめ、本市が取り組めます急傾斜地崩壊防止対策事業等を推進するため、関係機関との連携を図ってまいります。

**問 農業観光振興センターについて**

**答 市長**  
平成26年度中の開館を目的に、地域振興の核となる、情報発信機能を持った多機能型休憩施設を、農業観光振興センター「道の駅」として整備を行います。

**問 国・県の緊急保証制度と本市の中小企業振興資金融資制度について**

**答 市長**  
国・県の施策として制度化されたセーフティネット保証については、本年度においても活用しながら、中小

企業者への支援に努めます。  
本市の中小企業振興資金融資制度については、毎年利用される方は少ないものの、本市のセーフティネットとして存続させて行きます。

**問 商業の振興について**

**答 市長**  
県の制度である「地域活性化等推進事業」を活用して、商業の推進を図ります。  
また、商工会議所及び商工会が発行するプレミアム付商品券は、本年度も補助したいと考えています。

他に道路交通網の整備について、高齢者福祉について、国民健康保険事業についての質問がありました。



保健センターパレット

### 職員の配置について



浜崎 稔哉

**問** 職員の配置について、今年4月の異動により市政に支障がないか。

**答** 市長  
人事異動については、組織の活性化を図るとともに、宮若市総合計画並びに各課の事務事業等に対応すべく、限られた人材でよく効果的・効率的に機能するよう職員の配置を行っています。  
今年4月の異動による職員配置につきましても、市政に支障が起きたというとは考えていません。

**問** 適正な人数は。

**答** 総務課長

職員、一般職を含めまして、一般職自体は全部で295名、これに特別職、それから再任用等々含め、職員の人件費は305名分の計上をしています。臨時雇用等の契約職員は、140名程度います。必要であれば減らすことだけでなく、増やすことも視野に入れないながら、十分組織として機能できるように、常々検討していきたいと考えています。



市役所窓口

**問** 団塊の世代が退職をし、新規採用を抑制すると、管理職ばかり増えて一般の職員が減ってしまうことになつてしまつたのではないか。

**答** 人件費の抑制ということが目的であれば、管理職の数を減らす、ポストを減らして、一般の人、現場の人達を増やすということが住民サービスという観点から求められているのではないかと。

**答** 総務企画部長

平成18年合併のときに、部体制でやってきています。ご指摘のとおり管理職あたりがちよつと多い訳です。組織については、スリムな組織化、なおかつ効率的な組織運営をしていかないとはいけなかと考えています。

### 本城新立の土地について再度尋ねる



茅野 勝

**問** 両地の電線路に関する地役権設定の補償金額はいくらか。

**答** 市長

両地の電線路に関する地役権設定の補償金額については、いずれも平成9年12月24日に、九州電力株式会社との地役権設定契約が締結されており、1613番地1につきましては、223万9,350円です。また1609番地2については、500万5,850円です。

**問** 今日までに本城地区に支払われた補償金また迷惑料等に支払われた総額とその支払い根拠は

**答** 市長

今日までに本城地区に支払われた補償金また迷惑料に支払われた総額とその支払い根拠については、一般廃棄物処分場及び塵芥処理施設関係で、宮田町及び宮若市より、借地料及び補償費として支払いました累計合計金額は、1,008万8,355円となっております。塵芥施設組合より、施設建設費に伴う協力費等として支払われた金額は7,200万円です。累計合計金額は、8,208万8,355円となっております。

**問** 公営住宅の管理運営は適切に行われているのか

**答** 市長

本市には平成21年度末現在で公営住宅526戸、改良住宅837戸、合計21団地1,363戸の市営住宅を保有しています。鍋田団地につきましては、平成5年度より造成に着手し、10年度測量・住宅設計を行い、平成11年度から8年間で46戸の住宅、集会所の建設を行っており平成18年には、地元自治会が組織され運営をされております。自治会への未加入など若干の問題はありますが、自治会と十分協議を行いながら今後も管理運営を行っていきたくと考えております。

### 今後の農業観光の構想は



神谷 喜久雄

**問** 農産物、特産品の販売促進の進め方は。

**答** 市長

本市の農産物、特産品には、特別栽培米の「わざあり米」や全国から高い評価を得ている「トルコギキョウ」、無農薬米を使った米焼酎「若造」・芋焼酎「宮姫」があり、さらに特産品では、今や本市を代表し脚光を浴びている「追い出し猫」があります。

これらの販売の推進については、市場及び顧客のニーズを把握し、商品に適した売り方を研究しながら販売促進に努めます。

**問** 観光地の案内状況は。

**答** 市長

観光地としてのイメージが弱い本市は、昨年度に策定した観光推進基本計画では、積極的かつ戦略的な情報発信を行っていくことにしています。

ドリームホープ若宮やトヨタ自動車九州等の来訪者が多い施設での情報発信を行い、魅力的かつ使いやすいホームページの充実を図るなど、宮若市のイメージづくりと観光情報の発信機能の充実に努めます。

**問** 行財政改革や総合計画の進捗は

**答** 市長

本市では、平成27年までの10年間で、99億3千万円を上限として、借り入れが可能です。このため、第1次総

合計画に掲げている事業の財源としてこの合併特例債を重点的かつ効果的に活用し、事業の推進を図っています。

平成21年度末現在の起債総額は、26億9,700万円です。全体の約27%となっており、本年度予算では、図書館を核とする生涯学習拠点施設、火葬場、市道整備などの実施に伴い、13億6,690万円を計上しています。

今後の合併特例債の償還財源の見通しについては、一般財源をもって行いますが、元利償還金の70%が地方交付税の措置により確保されます。

今後は、毛勝総合公園・学校再編・道の駅等の整備や生活密着型の道路整備等を予定しています。借入れの期限も勘案しながら有効に活用します。

### 公務員の倫理と責務について



大島 和武

**問** 市は市民の奉仕者であり、生命財産を守るといふ責務について。

**答** 市長

地方公務員法第30条に、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」と規定されています。

このサービスの根本基準を職員一人ひとりが自覚し、常日頃から行政サービスの向上のため、職務にまい進しています。

今後も、市民全体の利益を増進させるべく、市民の皆さんの目

線に立った安定的で恒常的なサービスを心掛けることを念頭におき、業務を行ってまいります。

**問** 公共工事の談合問題について。

**答** 市長

平成19年度から入札制度の改革として、入札参加者が分かり談合の温床となる現場説明会を廃止した郵便入札制度を導入するなど、談合の防止に努めてまいりましたが、平成18年度と19年度にそれぞれ本市が発注した建設工事2件において談合事件が摘発されました。

本市では、2件の入札に参加した全業者に対し、指名停止措置を行っていますが、再発防止のための措置として、制限付き一般競争入札の導入をはじめと

して、指名停止措置期間の厳格化、工事請負契約書に違約金条項の追加、入札書に不正行為を行わない旨の誓約事項の追加等の入札・契約制度改革を行い、本年度も工事完成保証人に代わる新たな履行保証制度の導入や総合評価方式による入札の実施を予定しています。

今後も、入札・契約制度に関する調査・研究を行い、必要な改正を行ってまいります。



### 女性のがん対策について



塩川 恭子

**問** 子宮頸がんワクチンの接種について、

子宮頸がんは20代から30代の女性がかかるがんの第一位です。子宮頸がんは唯一予防できるがんであることの認識は。

**答** 市長

定期的な子宮頸がん検診の受診と、昨年10月に日本国内で認可された、子宮頸がんワクチンを適正とされる年齢の女性が接種すれば、発がん性HPV（ヒトパピローマウイルス）の内、16型・18型のウイルスの感染から、長期に渡り予防できます。



**問** ワクチン接種可能な近隣の医療機関の把握は。

**答** 市長

市内、2カ所、相生会宮田病院・安倍病院で接種可能と聞いています。

**問** ワクチン接種は、何歳位が最も有効か。

**答** 市長

このウイルスは、性交により感染するため、10代前半にワクチンを接種すれば、7割以上が有効であると言われていています。

**問** ワクチンの接種費用は。

**答** 市長

この予防ワクチンの接種は、半年間で3回の接種が必要であり、費用は、医療機関により異なりますが、4万円から6万円程度と聞いています。

**問** がん検診の受診率向上について

昨年実施された無料クーポンによる子宮頸がん検診の結果と受診率を上げる施策は。

**答** 市長

女性特有のがん対策については、平成21年度の経済危機対策の柱として、女性のがん検診の受診率が低いことから、特定の年齢の女性に対し、検診費用の全額を、国庫補助により実施されたものです。しかし、本事業が昨年の6月を基準日として実施されたため実地検診機関との調整及び検診手帳の検討などの準備に期間を要し、十分な受診期間が確保できませんでした。そのため、無料クーポンによる検診の実績は、該当者851人に対し、202人で、受診率23・7%となっています。

本年度、国の補助が2分の一となりましたが、本市としては、受診行動を促すためにも、引き続き本事業を継続していきます。更に、総合検診の見直しや、検診手帳の配布、医療機関との連携を密にしながら、更なる受診率向上に努めていきます。

### 全国市議会議長会の表彰を受けました。

宮若市議会前議長の遠藤嘉昭議員と前副議長の塩川恭子議員が5月26日に開催された全国市議会議長会総会で表彰を受けました。今回の表彰は、4年以上市議会の正副議長の職を務めた者を表彰するものです。



# まちのわだい



## ちよっと一言

●議員は「善良な」市民の立場に立って行政のあり方ややり方を正す(糺す)ことを任務としているのだから、質問や意見が少ないのは問題だと思う。

70代以上 男性

●議場内で職員の名前を書いて頂いたらと思います。新しい職員と議員の名前がわからない。

60代 女性

●5分前にほとんど議員の方が着席していた。意気込みが感じられた。議員は私達の代弁者だから、市民の声が届くよう、議員との話し合い等を心がけたい。

70代以上 女性

●新議員の初仕事、温故知新、新風を吹きこんで欲しい。住民の意見を十分に吸収し市政に活かしてください。議席の更なる削減を住民より要求されぬよう価値ある仕事を遂行してください。

70代以上 男性

## 編集後記

まだまだ経済も良くならない今日この頃ですが、雨の中、紫陽花のかれんな姿に心なごみます。

私たち議員は市民の皆様目の前に立った市政に取り組んで行きたいと思っています。広報委員会は議会のことを分かりやすく正確に伝えていきます。市民・議会・行政はお互い出来る事は協力していきましょう。それがよりよい宮若市を作ることになると思います。

広報委員一同、一生懸命紙面作りをしていきますので、よろしくお願いたします。

中尾 ハギ子

## 議会広報調査特別委員会

委員長	中尾	ハギ子
副委員長	松尾	幸主
委員	川口	誠
委員	吉野	英史
委員	塩川	恭子
委員	浜崎	稔哉
委員	茅野	勝